

横浜市内建設業のみなさま

人材確保・育成 を支援します

最大
25万円
助成

横浜市建設業活性化対策助成金交付制度



横浜市では、建設業の活性化に寄与するため、人材確保・育成の取組や新技術の導入に関する事業の経費の一部を助成します。

助成限度額
5万円

WEB面接ツール導入



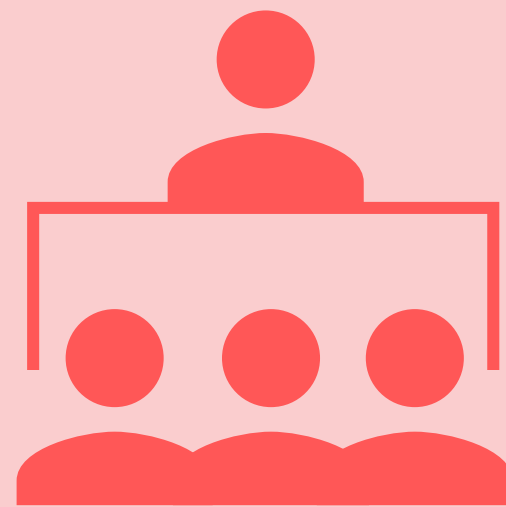
助成限度額
10万円

就職情報サイトへの掲載



助成限度額
10万円

就活イベントへの出展



企業PR動画の作成



助成限度額
5万円

ホームページの作成



助成限度額
5万円

国家資格取得・講習参加



助成限度額
5万円

※ 助成限度額は事業の内容により、5万円または10万円です。

※ 複数の事業を組み合わせることで、1年度につき最大25万円の助成が可能です。

お問い合わせ先

建築局公共建築部営繕企画課 建設業活性化担当

電話：045-671-2956

メール：kc-kasseika@city.yokohama.jp

詳しくは

横浜市 建設業活性化対策助成金



のHPをご覧ください。

https://www.city.yokohama.lg.jp/business/koyo-syugyo/koyosokushin/kasseika/kasseika_joseikin.html